

衛 薬 第 3 1 9 号

平成19年6月4日

関 係 各 位

静岡県厚生部生活衛生局薬事室長

医薬品、化粧品及び医薬部外品の品質管理の徹底について

今般、海外において、中国製の練り歯磨きに本来の原材料ではない物質が混入していたことによる健康被害が発生したことから、化粧品及び医薬部外品の製造販売業者における品質管理の徹底について、別添写しのとおり厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課から事務連絡がありましたので、お知らせします。

また、すでに中国製の原材料を使用したかぜ薬による死亡事例も報道されていることから、併せて医薬品の製造販売業者における原材料の点検及び各製造業者における原材料の受入試験の徹底を図るようお願いします。

担当 薬事審査係

電話 054-221-2869



事 務 連 絡  
平成19年5月29日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課

化粧品及び医薬部外品の品質管理の徹底について

今般、海外において、中国製の練り歯磨きからジエチレングリコールが検出された事例が報道されたところである。これを受け、化粧品又は医薬部外品の製造販売業者にあっては、自らが製造販売する製品にジエチレングリコールを含め、本来の原材料ではない物質が混入していないかどうか点検を徹底するよう、貴管下関係業者に対し周知徹底願いたい。

